

## コモンセンス・ファシリテーターとしての社会学

中澤秀雄

中央大学法学部

nakazawa@tamacc.chuo-u.ac.jp

### Sociology as a Commonsense-Building Facilitator

Hideo Nakazawa

Faculty of Law, Chuo University

*Key words: Facilitation, Commonsense, Social Rationality*

本原稿は、2015年9月20日に開催された第88回日本社会学会テーマセッション「専門職教育における社会学」における第一報告を原稿化したものである。本セッションが設定された意図をコーディネーターとは異なる観点から補強し、専門職教育のための社会学の「生まれ変わり」の必要性を、社会学史および現在社会の問題状況から敷衍して根拠づけようと試みる。結論としては、社会学の職能を理論構築やワンショット・サーベイ、および文字データ分析という営みに切り詰めてはならず、社会のコモンセンス形成をファシリテートするという、学史の出発点には存在するが、近年制度化が進む社会学では軽視されている役割を開発すべきと主張する。この再創造される職能こそ、専門職教育としての社会学をより豊かにする道であると言いたい。

#### 0. はじめに：様々なディシプリンの間にたって

筆者は日本社会学会研究活動委員（2015年当時）の一人として、この解題的な原稿を担当することになった。その経緯としては、もちろん職務として逃げられなかったということも大いにあるが、それとともに、これまでの研究者キャリアにおいて社会学部に一度も所属したことがなく、隣接領域との境界で仕事をするが多かった筆者の経験が、何がしか参考になるのではないかと考えたからでもある。筆者の職歴および他分野との協働経験をまとめると、表1のようになる。

表1 筆者の職歴と他分野との関係

年	履歴	接点のあった他領域
2000-03	札幌学院大学社会情報学部へ赴任	情報学者、物理学者
2000-現在	データアーカイブ”SORD”の活動	データベース系学者と協働
2003-09	千葉大学文学部行動科学科へ赴任	心理学、哲学、人類学と共存
2004-05	東京歯科大学非常勤講師	歯科医師の卵に「社会」を教える
2005-	石炭・産炭地研究を開始	鉱山学、経済学、地理学
2009-	中央大学法学部へ赴任	政治学、法学
2011-	東日本大震災調査と実践	都市計画、土木、看護学など

中でも印象的だった経験がいくつかある。歯科大学の非常勤講師として最初にご挨拶に伺ったときには「うちの学生たちは世間知らずなので、社会とはどういうものか教えて下さい」と言われて面食らった。これまで常識をずらし疑うことが社会学だと教えられ、自分もそのように研究実践してきたのに、正反対のことを注文されたように思えたからだ。また、データベース学者と協働するときには「仕様書がないと仕事にかかれません」と言われ驚いた。ぼんやりとしたイメージから少しずつ「擦り合わせ」をして欲しいものを形作っていくような、人文系の「川を遡上する」スタイルとは正反対の、「ウォーターフォール・モデル」を当然視する業界もあるのだと知った（ただし、この場合には協働によって新しい価値が生み出されることには繋がりにくく、単なる発注者と受注者の関係になりやすい）。一方、千葉大や中央大で都市計画・土木系の学者と協働する中では、彼らがコミュニティに入っていく手法、社会調査を実施する手法についても多くを学び、社会学者がやるべきことを、地域の草の根で悪戦苦闘してきた他分野の学者が相当以前からやっているという感想を持った。しかしその一方で、社会学の反省的でとらわれない立場からの指摘や、「いま・ここ」から立ち上がっている論理をくみ上げていく身振りが現代的意味を持ち、良心的な計画者・コンサルタント・住民に求められている手法であることも認識した。2009年から私は法学部に籍を置いているので、実定法の学者とともに東日本大震災の現場に行っている。どのケースにおいても、協働相手の分野の知識を積極的に学ぶ必要があったので、私は気づくと、大抵の「～社会学」を教えられるようになっていた。一方、この間多くのまちづくりの現場を訪問する中で、「社会学」という枠を捨てて「ブリコラージュ的に」（Lévi-Strauss）、その場その場で必要とされている発言・仕事が出来なければ相手にされないことも実感していたが、

社会学者は、定義上は野良仕事が得意な人種なのではないかとも感じている。とある新潟のまちづくり現場で「中澤先生は～学ではなく中澤先生というジャンルなんです」と言ってもらえたときは嬉しかった。

このような協働経験・現場経験を通じて私は、院生時代には「役に立たない」と劣等感混じりに感じていた社会学が、他分野との関係の中で発揮できる強みがあるのだと気づかされた。それは必ずしも社会調査技法のように制度化しやすいもの=normal scienceではなく、むしろ「社会というものに関する土地勘・コモンセンス」および「気づきとファシリテーションの技術」ということであり、暗黙知あるいはアートに近い部分である。本稿に興味のあるような読者は既にお気づきのように、前者は医療・福祉系の社会学教科書が文字化しようと試みている部分だが、文字として固定化すると無味乾燥になりやすい（ただtellするだけ<sup>1</sup>だと学生を睡眠に誘ってしまう）特性を持っている。後者は、都市計画・土木・建築等の分野からコミュニティに関与する優れた実践者がしばしば、経験的・身体的に身につけている知である。こちらも「ワークショップ入門」のような教科書にしてしまうと、どうしてもその本質・勘所・意義が伝わりにくい特質を持っている。そもそも「制度化しない」ことによって創発性を確保しようとする知的技法なのだから、このような矛盾に突き当たるのは当然のことである。

しかし、この矛盾をうまく止揚してこそ、医学・法学・社会福祉などの専門職教育に資する社会学知が生み出されるように思われる。したがって、本稿では「専門職教育における社会学」の各論——カリキュラムとか医療福祉社会学との接点とか——に入るよりも「他分野から見たときの社会学の強みとは何か」をもう少し議論し、社会学者に対して問題提起したい。社会学が安定して受容される社会学部/社会学科に籍を置いてしまうと、かえって無意識下に潜ってしまったたり、トレーニングを怠ってしまう社会学的な知というものが多々あるように思われるからだ。

タイトルにもあるように、また前々段落で議論したように、この「強み」とは「ファシリテーション」と「コモンセンス」という要素に集約されると考えるので、この2点について節を分けて以下議論していきたい。

## 1. ファシリテーターとしての社会学（者）

### 1.1 不当に軽視されているファシリテーション

ファシリテーション (facilitation) とは場の文脈を創る行為である。通常、ファシリテーションを担当するのは「司会」や「教員」という立場の人になる。ゼミや講義が展開される大学の日常の場、多分野の学者が集う学会や研究会議、一般参加者も多いシンポジウムや学習会・研修会。さらには特定のテーマを掲げたワークショップや各種組織の委員会。企業や学校内でのクローズドな研修・検討会等。この種の「多様な人が集

まり、新しい価値創出を目指す場」は社会的に増殖を続けているし、情報社会・リスク社会においてその重要性が下がることはない。

しかし、新しい価値を作り出す地点に至るどころか、その場のコミュニケーションを破綻なく収束させ、一定の着地点を見出すことすら、決して簡単なタスクではない。着地点を見出せないような場の展開に終始してしまうと（場の文脈創りに失敗すると——学生の日常語を借用すれば「グダグダな会」になると——）参加者は次回から足を運ばなくなるため、失敗を恐れすぎると行政審議会のような運営——事務局が原案から落とすところまで全て準備しておき、できるだけシナリオ通りに進行させる——になりがちである。しかし、審議会的運営は原案のオーソライズの場としてしか機能しないので、新しい価値を創り出すことは決してできない。審議会的な場における司会進行をファシリテーター（ファシリテーション）とは言わない。

だから、シナリオのない「場」を創る上でファシリテーターの役割は非常に大きい。以下のような諸要素を事前に調べ考え、ときにはその場で観察し見抜き、即興も含めて運営方法を臨機応変に考え、その場の化学反応を促すような道具箱を多数持っていなければならない。どのような観客がその場において、何を求めており、逆に話を提供する側はどんなスキルやコンテンツを持っていて、それをどのように展開させると最大のパフォーマンスを発揮するのか。どのように話の順番を組み立て、どのように司会が介入し、どのように場の定義を説明すると参加者の満足度が高まるのか。さらには、どうすれば創発的な場となり、新しい価値が生み出されるのか。これら正解のない問いに対する、「いま・ここ」での最適解を瞬時に判断し、参加者が納得するような場の定義を与え、時間・空間・コミュニケーションという有限な資源をコントロールしていく、この高度な職人芸がファシリテーション技術である。日本社会は、この技術体系の価値を不当に軽視してきた。ワークショップという形式は必然的にこの技術体系を要請するため、古くは都市計画・まちづくり業界や芸術系学科、一部の教育・心理学業界、これに関連して企業研修やNPO・NGO業界が、必要に迫られて実践的な知を積み重ねてきたという状況に留まる。教科書もなく、専門資格もなく、標準的な報酬体系もないのは、制度化しにくい知である以上当然なのだが、品質管理が出来ない（粗悪品を排除できない）という問題点がある。ワークショップは、それらしい机と椅子のレイアウトと模造紙・ポストイットさえ準備すれば、学部生にだって明日にでも主催できると思える代物だ。しかし、それが参加者の価値創造に繋がるかといえば、残念ながらぼっと出の学部生には達成できないタスクである。学生のみならず、いくら社会人年数を積んでも技術官僚や形式ばった人はこういう場の運営が苦手だ。それにもかかわらずファシリテーターらしく振る舞う人も多い。だから例えば東日本大震災の現場では、防潮堤建設計画に関する住民説明会など、ファシリテーションの知が適切に提供されず大混乱に陥っている場所が少なくない。

これに対して社会学者は、このファシリテーターの役割を比較的上手にこなせると経験的に感じているが、その前に社会学史批判を展開しておきたい。

## 1.2 「同じ穴の貉」としての社会学批判

戦後社会学において、ワークショップを初め何らかの知的創造を目指す場のあり方について、あるいはファシリテーションという技術について、議論してきた形跡は殆どない<sup>2</sup>。このことは、かなり根深い「社会学という問題」の氷山の一角で、社会学史に根ざしていると考えるので、いったんファシリテーションの話から離れて既成社会学批判を試みたい。

社会学は社会科学の一員として「戦後に印刷された文字の知」としての自己規定が強かったように思われる。理論、学説史、サーベイ調査、統計分析、行政文書の分析、メディア研究、すべて印刷物が素材となる。生活者へのインタビューですら、文字起こしされインタビューアラーの存在を消した「ライフヒストリー」として作品化・文字化されて初めて、論じるべき対象となった。その周辺にある「コツ」や「アート」については必ずしも論じられなかった。フィールドノートの作り方や調査倫理について明示的な知を構築したのは民族・民俗学であり(①)、アーカイブ運営の実務について論じてきたのは歴史学であり(②)、写真の撮り方やストーリーテリング、シークエンスについてノウハウを重ねてきたのはジャーナリズム論であった(③)。そして1.1で強調してきたように、場の創り方について取り組んで来たのは、都市計画学・教育学・心理学・環境学等だった(④)。関連して、場所の文脈を重んじ、そこから導き出される倫理・規範を論じる営みに関しても、環境倫理学や哲学に今のところ傑出した仕事がある(⑤)。

しかし、上記①～⑤のようなコツや知識体系は、社会学者にとっても必要なことばかりではないか？あるいは、一般的な学問の棲み分けを考えた場合、社会学ど真ん中の仕事ではないのか？社会学の定義として「印刷されたもの」の産出以前に存在する「社会の現場」あるいは「社会が創出され作動している空間」に向き合う学問であると考え人にとっては、恥ずべき事態である。

戦後社会学に、「現場に出ることが第一」という明確な意識があれば上に指摘したようなノウハウや知識体系はもっと発達したはずと考える。なまじサーベイ調査という技術体系があり、かつ行政から各種調査依頼が大量に入ったが故に、皮肉を交えて言えばパンを焼くように業績をあげる方法として、制度化された調査手法に頼ってきたのではないか。集票調査は、混沌としてよくわからない、ある社会集団の置かれた状況を、フォーマット化された安心できる文字列に変換するための、非常に強力な道具である。その結果、「印刷物になる以前の、よくわからない混沌状況」に向き合うことを避けてきたようにも思えるのである。あえて挑発的にいうと、社会学はえてして「社会とはこういうものだ」と組織され印刷された文字に関する学問であって、「つねに形成され創発する社会空間に寄りそう学問」ではなかった。

だからこそ、「社会学者が出ていくべき真空領域を他分野の学者が埋める」状況が学説史上、多く生まれたのである。上記以外にも、本テーマセッションとの関連を意識すると、以下のような領域は社会学が球拾いをしないので、他分野の学者が担ってきた。

先ほどの⑤までの指摘から続けて指摘すると、⑥高校の「現代社会」（そのコンテンツのかなりの部分は社会学に由来している）の教育について考えてきたのは、教育学だった。関連して、大衆化した大学における社会学教育の意味についての本格的な検討も、社会学会では検討の緒に就いたばかりである。⑦1960年代、社会問題に真っ先に取り組みねばならないはずの社会学の代わりに、公害・健康の問題に興味を向けたのは医学（原田正純）や化学・都市工学（宇井純）だった。飯島伸子は、たまたま福武直に背中を押され、同志として宇宙工学志望だった船橋晴俊を得たから、環境社会学がようやく成立したのである。⑧その環境社会学が、こんにち十八番にしている共有地（コモンズ）の問題に最初に着目したのは、法律学者が展開する法社会学だった（小繋事件：戒能（1964））。

これら、球拾いした他分野の学者たちが直面したのは、自分のディシプリンの手持ちの概念では理解できない困難な状況であり、そのためこれら先駆者たちは、現場に出て多くのコミュニケーションをとり、ものごとの意味と社会的文脈を理解し、手探りで埋もれている宝を探り当てようとしたのである。少なくとも、簡単に文字列に変換できるワンショット集票調査を実施して、それでよしとは考えなかった。

### 1.3 ファシリテーション学としての社会学の可能性

戦後社会学史批判を展開してきたが、しかし21世紀に入って、局面はだいぶ変わってきたと感じている。東日本大震災直後、多くの社会学者が被災地に入ったが、その殆どの方は集票調査を初期の段階で実施しようなどとは考えず、住民に向き合うことに時間を費やし、現場で求められている知や実践、ときには資源提供に徹し、新たな知的資産を産出した。ごく一部、発災直後に集票調査を行ったグループがあるが、そのほとんどは現場では評価されず、学会でも最終的には評価されていないと理解している。制度化されたサーベイという軀から、ようやく社会学は自由になり、現場に向き合い、新たな知的認識・資産を生産するという当たり前の姿から再出発しつつある。

東日本大震災後、現実の政策や社会的発信に従事する社会学者が目立って増えているのも、一つの徴候である。これら活躍する学者は、狭い社会学の枠にとらわれず、様々な領域と協働し、また政策学的な知を伴って活動しているところに大きな特徴がある。このような傾向を後押しする理論的潮流として、既に「公共社会学」の問題提起がなされている（次節で若干議論する）。これが上記のような活動を学会の論理としてバックアップしてくれる。

こうなってくると1.1の終わりで示唆したように、社会学者はファシリテーターとして悪くない働きができるようになる<sup>3</sup>。現実に向き合い、他分野と協働するのは非社会学者でも同じことだが、他分野の論理を理解する柔軟性が高く、とりわけ他者が言いたい「言葉を見つける」ことが社会学は得意である。数字や論理に過剰にこだわったり、特定の技術や概念に囚われたり、すべてをコストで判断したりするのではなく、物事の

重大性 (sense of proportion) に即し人々の常識に沿った判断が出来やすい。だから、社会学者は大学の枢要なポストに着いたとき結構うまく組織を運営できるし、ゼミや学生主体の場の運営でも創発的な発言を引き出しやすい。社会学者のこうした特性は、①権威主義的な関係や振る舞いを嫌う(相手と対等な関係を築くハビトゥスを主要メンバーが持っている)学会文化と、②広範かつ制度に依存しない諸文献を学ぶことにより、広い興味と当事者意識 (ownership)、そして反省性 (reflexivity) を養うことに繋がっている社会学教育の訓練過程、③反省的な学問の特質により、既存の思考枠組みから柔軟に身を引きはがして「言いたいこと」を適切に表現する多様な概念を持っていること、こうした特性に負うところが大きい。このメリットを、より明示的にカリキュラムや教科書に表示すべきだと言いたい。

こうしてファシリテーション学としての社会学の可能性という論点を見いだしたのだが、この地点ではまだ「専門職教育」の話に直接は接続しない。冒頭に提示したもう一つの社会学の隠れた得意分野、「コモンセンス」とは何か、次に論じたい。

## 2. コモンセンスを見出す社会学

### 2.1 「専門バカ」に対して「常識」を刷り込む社会学？

政治学は政治に関するルールや常識や制度を生成する学問であり、どんな選挙制度や政治教育が望ましいか論じる。経済学も経済に関するルールや常識や制度を作り、その知識に基づいて金融市場や財政制度が運用される。すなわち、社会科学内で隣接する2学は自ら生産した知識が自己言及的に社会制度を作り上げ、再び自らの研究対象・存在意義を創出する循環を作り出している。このように政治学・経済学は制度を通じて強制的に自らを社会に埋め込む(ハーバーマスのいう「生活世界の植民地化」)。

これと同じ発想フォーマットを、社会学史をよく知らない人々は社会学に適用するわけで、社会に関するルールや常識や制度を「世間知らずの若者」や「専門バカ」に教えることを期待する(確かに社会学も、自らの知識を社会に埋め込む。「アンケート」やそれをめぐる社会意識は典型的なものだし、人々が日常の身の回りを解釈するために用いる「1階の理論」も社会学の影響を受けている。ただし、政治・経済のようにそれが制度として埋め込まれるところまでは行っていない)。私が歯科大学の非常勤講師として期待されていたのはこのような役割だったし、看護学校や医学部教育で「社会学」が必修化されているのもこの故であろうと思われる。こうなれば、あっという間にこの知識体系が定型化・陳腐化し「tellする」だけの固有名詞と事実の羅列に陥り、医学生・看護学生の睡眠タイムと化しているのも故なしとしない。ちなみに高校の「現代社会」も、この種の役割を果たす科目のはずだったが、今や道德教育を掲げる現政権とその単なる下請けと化した文部科学省によって、「公共」という得体の知れない教科に衣替えしようとしている。

話を戻す。ともあれ社会福祉や看護学・医学領域の社会学教科書は「社会常識」を軸に編成しようとする志向が強い。例えば私が専門としている地域社会学について言えば、医学・社会福祉の教科書に掲載すべき内容として求められているのは、地域社会にどのような組織があるのか、それはムラ社会から現代にかけてどのように変容してきたのか、そして過密と過疎はどのように現象しているのか、といった内容だ。中澤（2014）はこのような内容を、標準的な知見を用いて簡潔にまとめたものである。執筆すべき項目は事前に決められているので、正直なところ、私自身のオリジナルアイデアは殆ど盛り込まれていない。決まり切った制約の中で最近の動向についてとか、統計の表現の仕方とか、細かいところで工夫の余地を何とか見つけ出し、社会福祉を学ぶ学生に比較的馴染みのある例示も多く盛り込んだつもりではある。

それでも、この教科書によって「専門バカ」の学生が突然社会常識を獲得できるとは思わないし、学生も読んでいて楽しくないだろう。現在、私の学部ゼミに医学部志望だったが最終的に諦めて法学部に入った学生がいるので、彼をモデルに考えると分かりやすい。彼は頭の回転は速いが確かに社会常識がなく、社会に関する仮説を立てて検証する手続きを苦手としていた。調査実習（ゼミで毎年実施している自治体調査）の個人テーマとして「過疎地域における医療改革」を選んだのはよいが、保健師もソーシャルワーカーも存在すら知らないので、8月に入っても毎週研究室に呼び出して指導せざるを得なかった。更に、彼は問いを立てるという行為や、論点を一貫したストーリーとして展開する力が弱かった。そして他者への想像力に欠けていて、読者が怯むような直接的な表現を使う癖があった。そこで、対象地域の病院や医療改革について徹底的に調べさせ、ある病院の院長に対して実際にインタビュー質問を考えさせるプロセスの中で、この状況はかなり改善されてきた。当該院長も、忙しいとあって最初はインタビューを断ってきたが、彼が一夏かけて作成したレジュメを見て1時間なら受けると言ってくれた。

結局、この学生の夏休み個人指導のように、現実には生きている個別の「人」と結びつけ、五感を働かせない限り社会常識というのは生き生きとした形で身につかず、「社会に関する社会常識」への知的関心は芽生えないものである。経済や政治のように、机上で学んでマニュアルさえあれば、何はともあれ制度が運営できるというものではないのだ。社会制度はそれだけ再帰的・有機体的で非人工的である、ということに他ならない。だから、教科書を頼りに社会常識を教えることには大きな限界がある。「専門バカ」を解きほぐすためには教科書よりも五感をフル活用させ手触りや試行錯誤——いまふうの言葉で言えばPBL（Project Based Learning）、AL（Active Learning）、SL（Service Learning）——を体験させてインスパイアすることが必要だ。しかし、闇雲に現場に出せばいいというわけでは勿論ない。単なる社会科見学ならば学問にはならないし、「おもしろかった」という感想で終わりである。上記のように、問いを立てさせ、現実の人間に対する想像力を膨らませ、現実の社会常識と結びつけさせることで、はじめて生きた学びとなる。

いずれにせよ社会学は、どんな究極的目標を目指しつつ専門職の卵やリカレント学生に「社会の手触り」を伝えていけばよいのだろうか。ここに至ってヒントを提供してく

れるのはデュルケムの古典や、近年のベックによる「社会的合理性」の議論、そしてビュラヴォイらによる「公共社会学」の提唱である。

## 2.2 学説史から探るコモンセンスの意義

E. デュルケムは科学の課題を、現実には内在的で「もの」それ自身のなかに与えられている「客観的・実験的合理性」を発見し救いだすことに求めている (*Textes* 2, pp. 343-5)<sup>4</sup>。そして、教育の役割を、この種の合理性の伝達にあると考えたからこそ、社会学と教育に関係する著作が多く残されているのだろう。この論点に関係する典型的なフレーズを引用しておく。

「ただ社会学のみがこの目的(引用者注: 教育者が追求すべき目標)を、それが依存し、かつ表明する社会状態に結びつけることによって、われわれがそれを理解しうるようにわれわれを援助することができる。そしてまた公衆の意識が混乱し、不安定になって、もはやこの目的が何であるべきかを知りえなくなったとき、われわれがそれを発見しうるようにわれわれを援助しうるのである」(『教育と社会学』佐々木訳p. 134)

デュルケム研究者としての中島道男もまた「社会学者の役割は、人々にはまだ気づかれてはいない無意識の理想の意識化」だと解説している(中島 2001: 115)。この「客観的合理性」「無意識の理想」とは21世紀的に言えば「社会的合理性」(Beck 1986)に近いと報告者は考えている(2.3で後述)。

ともあれデュルケムの、今日的には道徳的すぎるとも見える立場は、21世紀的に置き直せばビュラヴォイ(M. Burawoy)がアメリカ社会学会会長として提起した「公共社会学」(研究者外部に向けられた再帰的知識)の主張に共鳴すると言えよう。本稿は公共社会学について詳述する場ではないので、詳細は(清水2012a; 2012b)などを参照して頂きたいが、ビュラヴォイの提案は(Burawoy 2005)表2のうち第4象限の伝統を再生させるところにある。つまり、かつてのダニエル・ベルやライト・ミルズのように公衆に語りかけるというところに強調点があるが、ここで私が強調したいのは、人々や社会が無意識下に維持している「社会的合理性」を救い出す役割である。語りかける中身について、社会学的に固有な職能と言えるのではないか。

表2 Burawoyによる「社会学における分業」(清水2012a: p. 2)

	研究者内部	研究者外部
道具的知識	専門社会学	政策社会学
再帰的知識	批判社会学	公共社会学

この「社会的合理性」は医学者原田正純が水俣に通う中で、患者から学び見出していたもので、しばしば医学界の通説とは対立した。法律の世界で言えば、小繋事件における国家暴力への貧農の抵抗から戒能通孝が見出したのもこれであった(戒能1964)<sup>5</sup>。だから、「社会的合理性」は法律家の使う「コモンセンス」という言葉に取り替え可能である。コモンセンスは常に変容し、社会の中で発見され続けていくので、不動の定理としては固定できないものである。ローマ法以来の西欧近代法の基本的な考え方は、人々が日常を営む中で培ってきたコモンセンスを発見し、合理的な社会編成を追求するということであったはずだ。

### 2.3 コモンセンスを見出す社会学

ここに至って1節で論じてきたファシリテーションという言葉と2節で追いつけてきたコモンセンスという用語との交点、あるいは相違点が発生する。我々はデュルケムのいささか抽象的な言明から更に進んで、コモンセンス(無意識の理想)の発見・編成とは何か、社会学はそれをどのように助長できるか、考えねばならない。ビュラヴォイ流に言えば、専門知識の生産の外側で、社会に語りかける再帰的な知を養うというわけだ。これらは、教えるべきコンテンツについての規範を立てるという作業だ。ファシリテーションというのはいわば「型」「コンテクスト」であって、コンテンツには必ずしも関わらない。だから、優れたファシリテーターと言われる人の中には「私は決してコンテンツには立ち入らない」と宣言している人も多い<sup>6</sup>。

しかし、社会学知が目指すものは、社会的合理性として表現できるコンテンツの発見である。この地点で、一般的なファシリテーション学からは分岐する。社会学合理性を、単なる上から目線の制度にするのではなく、社会のメンバーと協働しながらいかに発見していくか、そのための知の体系をどのように編み出すか、というのが取り組むべき固有の問題だ。ベックの1986年の著書は、この点で確かに、きわめて先見的であった。ベック自身は『リスク社会』の当該節では社会的合理性を明確に定義していないのだが、原子力工学を引き合いに出して、次のように述べている。「原子炉の安全性に関する研究は、事故を想定してはいるが、その研究対象を、数量化し表現することが可能な特定の危険を推定することだけに限定している」「住民の大半や原発反対者が問題にするのは、大災害をもたらすかもしれない核エネルギーの潜在能力そのものである」「さらに、科学者が研究の対象としなかった危険の性質が大衆にとっては問題なのである」

(訳p. 40)。

「社会的合理性」は原子力問題を含めて、東日本大震災からの復興過程で苦悩する現場でまさに問われている課題でもある。例えば、津波被災地における防潮堤建設問題の現場がそうだ。土木学会のシンポジウム等で社会学者や文化人類学者がパネリストとなった場では、防災パートナーリズムの立場から提示される巨大防潮堤に対して、政策立案者からは「非合理的」に見えるような、建設反対住民の主張の根拠をサポートする有力な担い手が社会学・文化人類学であった。「持続してきた生活の常識」を、科学の言葉で提示することに成功した場合には耳を傾けてもらっていた。

私がタイトルで使った「コモンセンス・ファシリテーション (ファシリテーター)」という耳慣れない連辞句で表現したい内容はこのようなことであった。だから心理学や環境学の分野で使われる一般的なファシリテーションの意味合いとは、区別される（というよりは、そこから踏み込んでいる）。コモンセンス・ビルディングのファシリテーションであり、「いま・ここ」の現場に応じた最大公約数のようなものが発見しうる、という立場である。それは一応、教科書的に記述できるような内容となるが、もちろん教科書を読んで単にtellするような知的体系であってはならず、つねに現場との協働で発見され続けるものであり、反省性（倫理）、社会的な合理性、そして学者のありようとしては自己一致性 (genuineness) を備えていなければならない (西村 2014: 312)。だから教科書を出版したとしても不断に改訂しなければならない。

### 3. 専門職教育で社会学の何を教えればよいか

ここまで来て、ようやく本題として読者が期待しているだろう論点に入ることができる。あまり詳しく論じないとは宣言したものの、医学・看護学・社会福祉学等の領域で求められる社会学とはどんなものか、報告者なりに提案してみたい。コンテンツ、メソッド（プラクティス）、ファシリテーションの順で論じていこう。

#### 3.1 コンテンツ：いかに生き生きと伝えるか

ここまでの議論を踏まえると、専門職教育で伝えるべきコンテンツは、デュルケム流に言えば「無意識の理想」、ベック流に言えば「社会的合理性」の意味を「公共に」伝える、ということ根底に据えなければならない。とはいえ、既存の社会学の調査研究成果は、もちろん原理的にこうした要素を反映しているはずだから、既存社会学の成果（表2で言えば第2象限の「専門社会学」の成果）を一切否定するとか盛り込まないとか、主張したいのではない。ただし、何度も強調しているように、専門社会学の成果のうち「学会で常識化していること、ある種の社会常識化していること」を単に羅列するだけでは、学生の睡眠を促すものにしかならない。生き生きとした最前線の専門社会学の知を教科書に落とし込むプロセスにおいて、「社会的合理性」を「公共に」伝える醍醐味が失われているのである。執筆している社会学者は社会学部で教えている人が多いから、

醍醐味が失われていることにあまり気づかない。

ここで参考になるのは、イギリスの社会学教科書である。英国では大学入試全国統一試験にあたる“Aレベル”試験（General Certificate of Education, Advanced Level）で選択しうる科目の一つとして社会学が用意されている<sup>7</sup>。そのため、この試験対策を目的とした社会学の教科書が何種類か出ているが、このスタンダード本として通用しているのは断じてギデنزの『社会学』ではない。解説書（副読本・要約版）まで出ている、どの書店でも見かけるのは“*Haralambos&Holborn's Sociology*”である（Holborn, Langley and Burrage, 2008）。この本の構成上驚かされるのは、高校生向けにもかかわらず、躊躇なく最新の学者の対立する理論を紹介するところである。「定説」を紹介するのではなく、「いま学問の最先端ではこの2つの見方が対立している、その根底にはこのような価値観・社会観の相違がある」ということを伝えようとしているのだ。

思い起こすと、社会学部の学生以外に話をするとき意外と受けるのは「町内会論争」だったりする。学生は、「合理性には複数あるのだ」ということを直感しているのかも知れない。学問の最先端に行けば、学説が対立している論点は多くある。そのエッセンスを上手に伝えられれば、血の通った、学生を睡眠に誘わない教科書たりうるのではないだろうか。

### 3.2 メソッド：社会的文脈に分け入る方法論

社会学のメソッドというと、社会調査士資格まで作って制度化したために、集票調査に大きく偏った社会調査法を教えるという話にどうしてもなってしまう。しかし、医学・看護学領域では、患者や地域住民に対して日常的に健康調査を行っており、それと接点を作れない形で社会調査法を教えても、混乱の種になるだけで実践的なものにならない。統計学の教科書はしばしば医学統計を上手に取り込んでいるのに、社会調査の教科書にそのようなものは見当たらない。このあたり社会学者の努力不足と言われても仕方ないが、この点は課題として指摘するに留める。

それより緊急性の高い、今すぐに医学・福祉等の教科書に取り込むべき社会学固有のメソッドとして、「文脈に上手に入り込む」方法論を取り上げたい。優れた社会学者は、ずっと前からその場所で生活していたかのように、対象コミュニティに馴染んでいく特性がある。福武直、ロナルド・ドーアといった人々はそのようなエピソードに事欠かない。水俣に通う中で原田正純もそのような手法を会得したし、地域医療を献身的に行う医師の中にもこのような身体性を持っている人が見受けられる。千葉県君津の「ダンプ街道」で住民の健康調査を丁寧に行った佐久間充もこのような熟達者の一人に数えてよいだろう（佐久間 1984）。余計なことながら、現在の東大保健学研究室が佐久間の伝統を全く引き継いでいないように見えるのは、外野から見ていて不思議なことである。

そもそも「熟達」以前に、筆者は O. で述べた他分野との関わりの中で、「社会学者としては半ば当然と考え、身体化している地域への入り方のノウハウ」を他分野の学者

や学生が意識しておらず、ノウハウがあることすら知らないということに、しばしば驚いた。東日本大震災後5年が経過し、今なお被災地に残って関係を維持できている学者は全体として多くないが、社会学者の成功率はかなり高い。これは所属大学でボランティアセンターを立ち上げる経験の中で、私が痛感した対比でもあった。些末に見えるが大事なこととして「ロジ」(logistics)と言われるアポ取りや行程組み立ても、社会学者が得意にしている技法の一つである。こうした点は、社会調査の教科書ではあまり触れられない。当然すぎると思われたり、社会学部のなかで、まさに「身体的に」伝えられるからであろう。しかし、法学部生を教えている私には、これらノウハウをどう文章化し、学生に適切なタイミングで伝えるかということは、大きな課題であり試行錯誤を続けている。こうした「社会学者にとって当たり前のこと」を、むしろ教科書にどう落とし込んでいくかという議論を発展させたいものだ<sup>8</sup>。

ところで、第一段落でいったん脇に置いた集票調査法であるが、社会学者が医学者と真剣に協働し、医学のアンケートに社会学的要素をどう絡ませていくか、ということに向き合えば、その成果は学生に伝えるに値するものになるだろう。例えば水俣病の調査をするとき、比較的人の移動の多い集落や都市部なのか、それとも相互監視の厳しい閉鎖的集落なのか、という社会的要因は「水俣病患者」発生率に有意に影響している。「ダブルバーレル質問が云々」という程度の話ではなく、社会的文脈をどうアンケート調査票に反映させるか、というノウハウがポイントなのである。そのためには医学とりわけ公衆衛生学の勉強に、社会学者がもっと取り組むべきと考える。

### 3.3 ファシリテーションの場づくり：法学部での新しい試みを例にして

ここまで、やや理念的な話ばかりしてきたので、私が足下で実施しようとしている具体例を取り上げよう。この事例は、縷々論じてきた「ファシリテーション」の場をつくる具体例として位置づけることができる。

私が法学部に赴任することになったとき、「法学というソリッドな体系の中で、隅っこに追いやられるのではないかと社会学教室の同僚から心配されたが、意外にもそれは杞憂だった。というよりは遺憾ながら、「こき使われている」のが現状である。それは何故なのか客観的に判断するに、新たに直面する状況に対する感性・柔軟性や必要な「学び直し」の点で、社会学に有用性が認められていたためではないか（前任者の古城利明先生の貢献も大きい）。例えば法学部のカリキュラム再編の中で、私が中心的に担当することになった授業の一つとして、「現代社会分析Ⅱ 311は現代社会のなにをあらわにしたか」という2年生向けの授業がある。東日本大震災という、法や制度のあり方が問われる現場においてアクティブラーニングを展開する少人数授業だ。開講は2016年度なので、本稿において学生の反応等を紹介することはできないが、準備の中で心がけていることが2つある。第一にコンテンツとメソッドに関して、私自身も「震災と法」に関する主要文献を読みあさって、むしろ法律学者に提案するようにしている。メソッドに関しては、現地との交渉プロセスを関わっているメンバーに出来るだけ開示して、

勘所を掴んでもらうようにしている。第二に、「ファシリテーション」を授業の要路に組み込もうとしている。具体的には、この授業の裏テーマとして狙っているのは法学部の「羅列主義」「定説主義」、それに纏わり付いてしまう「上から目線」をどう越えさせるか、ということである。そのため、現場の破壊力をどう効果的に使うか、行き詰まりをいかに意識的に作り出すか、ということに設計上、頭を悩ませている。この「法学生の当たり前の破壊」に、効果的にワークショップを組み込み、ファシリテートしていきたいのである。

このように、専門職教育における社会学においては「対立をふくみ、血の流れているコンテンツ」「文脈への入り方という意味でのメソッド」「各専門職分野特有の癖（いわゆる専門バカ）に気づかせ取り払わせるようなファシリテーション」を要素として取り込むべきだと言いたい。これらの魂を欠いた、抜け殻のような「専門社会学の要約版教科書」は、決して現場にフィットしたものにはならない。繰り返すが、社会学者は、頑張っただけで異分野の勉強を続けねばならない宿命を負っているのだ。

#### 4. 専門職教育の検討を社会学の再創造へ

論じたいことは以上でほぼ尽きているので、少し角度を変えた話をして本稿を閉じたい。セッション全体の「裏テーマ」として、専門職教育を考えることを通じて社会学の生まれ変わりを促進したいという意図が、研究活動委員2名（榎田美雄氏と私）の共通認識として存在していた。

ご賢察の通り、これまで筆者が報告してきた理論と実践は、社会学部の社会学では必ずしも教育カリキュラムに含まれていないことであるし、各社会学者が隣接領域について学び、また自分のキャパシティを高めていかなければ実現しないことである。社会学が「たこつぼ」に閉じ籠もり、過去の遺産で飯を食べるような安楽に陥ることは、決してあってはならないと言いつつも私は働いてきた。

社会に強制的に制度を埋め込むような「植民地的行為」が出来ない例外的な学問として、つねにファシリテーターとして現場を走り回り、様々な知を吸収することが宿命だと考えねばならない。日本社会学会は、学び続ける覚悟のない社会学者を育ててはならない、ということを確認することが必要ではないか？ 振り返ってみれば、社会学が専門職業人に知を提供する分野——医学、看護学、社会福祉学、法学——は全て、専門家が学び続けなければ人命や安全に関わることから、厳しい社会的批判を受けながら専門職が日々働いている分野なのである。それに介入しようとする社会学にも、学び続けた上で「もの申す」覚悟がなければ、単なる趣味学問にしかならず、学問の本質は失われるだろう。本稿の基調はしたがって、専門職教育を提供する各ディシプリンに対してというよりも、社会学者に対するメッセージとして執筆されている。本稿が「専門職教育における社会学」を論じるうえで多少なりとも有用な論点を提示できたことを願っている。

<sup>1</sup> “The mediocre teacher tells. The good teacher explains. The superior teacher demonstrates. The great teacher inspires.” William Arthur Ward.

<sup>2</sup> 僅かな例外の一つは、文化人類学者川喜田二郎の仕事が多少は参照されたことである。ただし、ワークショップの技法等に学ぶという意味では（川喜田 1971; 1997）が読まれるべきだが、こちらに社会学者が言及する場面を余り知らない。

<sup>3</sup> 日本におけるファシリテーション学の草分け、中野民夫は、ファシリテーションに必要な三つの根っことして「事前準備」「メタスキル」「志」をあげている（中野ほか 2009）。このうち「メタスキル」（スキルを支える人の根本にある態度。中野自身は3項目を挙げている：基本的なあり方や態度 *being*、自分の中に起きてくる感じを大事にすること、時と場合によって全く異なるアプローチを使い分ける）を認識し自らのものにするのは、社会学者が得意とするところである（そのはずである）。

<sup>4</sup> “Il s’agit alors d’une rationalité objective, immanente à la réalité, d’une rationalité donnée dans les choses elles-mêmes, et que le savant *découvre, dégage, mais ne crée pas.* (page 343)”

<sup>5</sup> 「山林管理条件は、この意味では何よりも習性化しておかないと都合が悪い。その習性化した条件を、不文の慣習のままにしておくか、それとも『契約』『村極め』などという文書にして、一年に何回か村民を集めて読み聞かすようにするかは第二次的な問題であって、何よりも大事なことは山の荒廃を防ぐことに決っているのである。

村山・村林の管理条件が、村民の習性化する程度まで身体に滲みこんでいなければならないことの結果として、山の多い村落では、何かの意味でその条件を確認するための儀式が要り、それを山の神の祭りというような形で現すのが普通である。...[中略]...都市生活に慣れた検察官や裁判官に対しては、こうしたことがらには一種のバカバカしさを感じさせるにちがいない。だがその検察官もしくは裁判官も、学生としてローマ法の講義を聴いた当時には、ローマ人が契約（条約も）を必ず儀式化し、儀式のやり方にほんの少しでも誤りがあると、その契約はまもらなくてもよいと考えていたことを教えられていたにちがいないのである。山林管理条件の確認は、こうして普通には要式行為である。いわんやその変更にあたっては、もっと厳格な要式行為であって、儀式を伴わない条件の変更が、何の拘束力も持たないと考えられるのは、むしろ自然な話である」（40-41）。

<sup>6</sup> 西村（2014：257）。西田真哉氏の発言。

<sup>7</sup> <http://www.aqa.org.uk/qualifications> などを参照。

<sup>8</sup> 船橋晴俊『社会学をいかに学ぶか』弘文堂（2012）の Appendix として、このようなアポの取り方の極意、挨拶状の書き方などについて触れている部分がある。

## 文献

Ulrich Beck, 1986, *Risikogesellschaft*, Suhrkamp Verlag. =1998 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版局。

Michel Burawoy, 2005, “For Public Sociology”, D. Clawson et al. (eds.) *Public Sociology: Fifteen Eminent Sociologists Debate Politics and the Profession in the Twenty-first Century*, University of California Press.

- Émile Durkheim, 1925, *L'Éducation Morale*, Librairie félix alcan. =2010麻生誠・山村健訳『道德教育論』講談社学術文庫
- Émile Durkheim, 1926, *Éducation et Sociologie*, Félix Alcan =1976佐々木交賢訳『教育と社会学』誠信書房
- Émile Durkheim, 1975 (1899-1916) *Textes 2. Religion, Morale, Anomie*, Les Editions de Minuit.
- Holborn, M. Langley, P. and Burrage, P. (eds.), 2008, *Haralambos and Holborn——Sociology: Themes and Perspectives (7th ed.)*, Collins.
- 戒能通孝, 1964, 『小繫事件』岩波新書.
- 川喜田二郎, 1971, 『移動大学』鹿島出版会.
- 川喜田二郎, 1997, 『川喜田二郎著作集第8巻 移動大学の実験』中央公論社.
- 中島道男, 2001, 『エミール・デュルケム——社会の道徳的再建と社会学』東信堂.
- 中野民夫・森雅浩・鈴木まり子・富岡武・大枝奈美, 2009, 『ファシリテーション——実践から学ぶスキルとところ』岩波書店.
- 中澤秀雄, 2014, 「地域社会とその変容」『社会福祉学習双書12巻 社会学』全国社会福祉協議会. 西村佳哲, 2014, 『かかわり方のまなび方——ワークショップとファシリテーションの現場から』ちくま文庫.
- 佐久間充, 1984, 『ああダンプ街道』岩波新書.
- 清水晋作, 2012a, 「特集によせて」『社会学研究（東北大学社会学研究会）』91号.
- 清水晋作, 2012b, 「ニューヨーク知識人としてのダニエル・ベル」『社会学研究（東北大学社会学研究会）』91号.

\*\*\*\*\*

【編集後記】

『現象と秩序』第4号をお届けします。今回は、本誌初の小特集「専門職教育における社会学」が5本の論考によって構成されています。この小特集は、昨年9月の日本社会学学会大会のテーマセッションをベースにしたものです。論争的な側面を持った論文が掲載されていると理解しております。ご意見をいただければ、幸いです。その際には、下の編集室メールアドレスの方まで、お寄せください。

次号は、2016年10月発行となります。特集の予定はありませんが、今回掲載した池谷のぞみ氏の神戸での講演を受けた、ご自身の調査に関する論考を、谷川千佳子氏（神戸市看護大学）が寄せてくれる予定になっております。「乞うご期待」です。

付記：『現象と秩序』は、国立国会図書館雑誌記事索引の対象誌に選定されています。CiNii等でも「論文単位」「論文著者単位」で検索が可能となっております。（Y.K.）

\*\*\*\*\*

『現象と秩序』編集委員会（2015年度）

編集委員

檜田美雄（神戸市看護大学）

中塚朋子（就実大学）

堀田裕子（愛知学泉大学）

編集幹事

松下晶季（神戸市外国語大学）

坂根杏奈（神戸市外国語大学）

編集協力

村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第4号

2016年 3月31日発行

発行所 〒651-2103

神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（ダイヤルイン）

e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>